

豊明市第5次行政改革大綱案及び第1次アクションプラン案

「パブリックコメント」実施結果

ご意見の総数	5件
実施時期	平成18年12月20日より平成19年1月19日
実施方法	大綱案及びアクションプラン案に対する意見聴取 各案は市ホームページ及び企画政策課窓口に設置 ホームページでの意見提出は専用電子フォーマット にて直接受信

全てのご意見は、行政改革推進委員会にも報告をし、行政改革推進本部において協議のうえ計画への反映を検討していきます。

平成19年3月13日の第5回行政改革推進委員会において検討結果を踏まえ答申が示される見通しです。

市民の皆様から貴重なご意見・ご提言をいただきました。まことにありがとうございました。

企画部企画政策課

いただいたご意見	意見対応の内容
<p>意見1 「人員整理 = 人件費の節減」</p>	<p>意見1への対応 ご指摘のとおり、人員整理が人件費の削減に直結するものです。本市におきましては、行政改革大綱案に示すとおり平成17年度に比べて平成27年度には10%の職員を削減することとしています。 大綱案p.15「3 - 3定員管理の適正化」 アクションプラン案p.1</p>
<p>意見2 「次長、課長補佐の見直し」</p>	<p>意見2への対応 ご指摘の職については、本市の職制の中においてそれぞれ重要な役割を果たしています。</p>
<p>意見3 「体育館、文化会館、図書館等民間委託」</p>	<p>意見3への対応 公の施設の民間委託につきましては、市民のための拠点としての機能を損なうことのないよう、経費の削減と市民の利便性向上を図り、指定管理者制度や業務委託など施設ごとに最適な形態を選択していきます。 大綱案p.15「3 - 4組織形態の見直し」 大綱案p.19「5 - 2民間委託等の推進」 アクションプラン案p.11</p>
<p>意見4 「市町村合併の実現」</p>	<p>意見4への対応 行政改革大綱に関する取扱としては、ご指摘の自治体合併については記載することはありませんが、常に周辺都市の今後の動向に注意を払いながら検討してまいります。</p>
<p>意見5 「市街化区域内の新規公共下水道工事は100%完了し、近隣他市より35%ほど先行している。市民の立場から見れば大変ありがたいことである。しかし、このこと</p>	<p>意見5への対応 公共下水道事業を市街化調整区域に展開するという件につきましては、現在の事業計画に照らし、どの区域から対象とすることが望ましいかについて検討委員会から答申がなされました。</p>

により市債の約45%を占める120億円の借金を抱え、財政悪化の最大要因になっていることも事実である。このため、市財政健全化に向けて、下水道料金値上げによる市民負担増もやむを得ない仕儀として了承する。一方、下水道課では、向こう7年間120億円の借金を持続する形で、市街化調整区域に新規公共工事を行う一案があるやに聞く。そうであるならばここに明記すべきである。この案は、借金を持続することによる、年3.5億円(120億円の推定金額)の無駄遣いである。今回の行革案で、3年間で9.3億円の経費削減を示しているが、これに匹敵する額である。そこで、向こう10年間新規公共工事は中止することを提言する。市民に負担増を求めることを明記するならば、下水道課もそれなりの意識改革を行い、市財政の健全化に邁進する姿を明記すべきである。この提言を是非受け入れていただきたい。」

事業実施にあたっては、財政健全化の観点から慎重に対処してまいります。事業の拡大や下水道使用料等の改正をすることについては、広く意見を集約したなかで対応してまいります。大綱案p.17「4-4特別会計の経営健全化」大綱案p.18「4-7受益者負担の見直し」アクションプラン案p.8